

社協 かわにし

186号
令和 2年3月1日
発行

発行：社会福祉法人 川西市社会福祉協議会

〒666-0017 兵庫県川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階
☎ 072 (759) 5200 FAX 072 (759) 5203
URL : <http://www.k-shakyo.or.jp/> E-mail : info@k-shakyo.or.jp



福祉目標 “暮らしつづける” 想いが叶うまち かわにし

権利擁護特集

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」 想いを支える権利擁護活動



わたしたちの住む地域でも、ひとり暮らしの認知症高齢者や障がいのある方など、判断能力に不安があり、日常生活の見守り、きめ細やかな配慮などの支援を必要とする方が多くいます。住み慣れた地域で支え、支えられ、みんなと一緒に安心して暮らしたい、そんな想いに寄り添い、地域での暮らしを支える権利擁護の活動が広がっています。



● 笑顔で談笑する市民後見人とAさん ●

住み慣れた家で最後まで過ごしたい、想いを支える市民後見活動

Aさんは当初から会話が難しい状態でしたが、訪問するうちに顔を覚えてくださり、笑顔も見られるようになりました。Aさんは歩行も不安定で、時折「がんばらなあかんで～」と自分で自分を励ましておられます。ご本人の体調や安全面に配慮しつつ、「この家で暮らし続けたい」という本人の想いが叶えられるよう心がけています。市民後見人一人では困難なことも、ヘルパーさんや地域の皆さんと一緒に協力して、住み慣れた家でできる限り長く暮らせるよう支援していきたいです。

- 1～2… 「住み慣れた地域で暮らし続けたい」
想いを支える権利擁護活動
- 3………空き家を活用 みんなの居場所 ひろがる絆
- 4………赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金のご報告

- 5………支え・支えられ、お互いさまを大切に
- 6………善意銀行・ボランティア基金だより
- 7………ふくしの総合相談窓口・ほっとかへんネット
- 8………ボランティア情報・あとがき

権利擁護活動の紹介

活動1 - 市民後見人という言葉を知っていますか？

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般の市民のことで、同じ地域に住む市民として、月2〜3回訪問し、ご本人の生活を見守り、年金等の限られた収入をどのように使うかご本人と一緒に考えるなどの活動を行っています。成年後見制度は、判断能力が低下した方の財産管理のために利用されるというイメージがあるかもしれませんが、本人の想いに寄り添い、ケアマネジャーや民生委員などの関係者と協力し、本人の地域での暮らしを支える制度として定着し始めています。財産の多寡に関わらず、本人のお金や生活を護る必要があり、そのような支援を必要とする方が地域で増えています。現在、市内では3人の市民後見人が活動しています。



▲令和元年度市民後見人養成研修の様子

活動2 - 成年後見相談員(成年後見カフェ)

成年後見に関する身近な相談窓口として、成年後見カフェを開催しています。成年後見養成研修修了者の相談員は、「成年後見制度は難しい、利用しにくいと思われる方も、もっと身近に知ってもらえれば嬉しいです。」と話します。お茶を飲みながら、制度のことや将来の不安について一緒におしゃべりしませんか。

- 久代老人福祉センター(偶数月第2水曜)
- 久代会館(奇数月第2水曜)
- 一の鳥居老人福祉センター(毎月第3月曜)

いずれも午後1時〜3時 祝休
予約は不要です。気軽にお越しください。

今は元気ですが、将来のことが気になって話を聞いてもらいました。おしゃべりが好きで、人とつながるのが好きで、こういう場所があって良かったです。



活動3 - 生活支援員(日常生活自立支援事業)



▲一緒に出金日の確認をしています

ひとり暮らし80歳女性Bさん

「介護保険証を何度も紛失するので困っている」と、地域包括支援センターの担当ケアマネジャーから相談がありました。訪問してお話を伺うと、郵便物もよく紛失するため光熱水費を払い忘れていたことが度々あるとわかりました。また、黄色く目立つ督促ハガキを詐欺のハガキだと思い込んでおられました。督促を放置していたので電話が止まり、びっくりしたBさんはその後、日常生活自立支援事業を利用されました。

月2回、生活支援員が訪問し、光熱水費の返済、生活費のお届け、配食や福祉サービスの利用料の支払い、郵便物の確認などを支援し、安定した生活が送れるようになっていきます。連絡事項はBさんが忘れないように壁やトイレに貼り、関係機関とも共有できるようにすることで、Bさんが安心して暮らせるよう連携しています。Bさんは「支援に来てもらって助かります。長年住んでいて近所には親しい人も多し、皆に良くしてもらっているから、この家で安心して暮らせることが嬉しい。」と喜ばれています。

今年も6月頃に市民後見人養成研修を行います。
社会貢献活動に関心のある方、ぜひ一緒に活動しませんか。お待ちしております！

●研修や活動に関するお問い合わせ

川西市成年後見支援センター“かけはし” ☎072(764)6110

シャーちゃん キョーちゃんがゆく! ぶらり2人旅♪

空き家を活用



鼓が滝1丁目にある清和会自治会の
“坂の上のカフェ”へお邪魔しました!



みんなの居場所 ひろがる絆

こちらは、平成28年に空き家を修繕し、待望の『地域の拠点』(自治会館)が誕生しました。それまでは、多田東会館を利用していた当自治会。坂が多い地区のため、坂を下りきりそこから少し距離のある会館へは行きづらい方が多かったそう。とはいえ、一から建物を建てるのも到底難しい。悩んだ末、「**地区内にある空き家を利用することはできないか?**」と、当時15軒ほどあった空き家に着目されました。



清和会自治会館
運営委員
谷 康雄さん

みんなが集える居場所をつくりたい!

- ①誰もが安心して暮らし続けられる
- ②地域が元気になる
- ③みんなが参加できる

そんな想いを指針として、会議や打ち合わせだけでなく、『地域の居場所』、『交流の場』にしていきたいと意見がまとまりました。

このお宅は、持ち主の方がお亡くなりになり5年間空き家になっていました。坂の中央部に位置しており、皆さんが集まりやすいかな?と利便性も考慮し、ご親族へお願いしてみることに。すると、私たちの思いに賛同くださり、地域の居場所づくりを進めることとなりました。そこで社協に相談し、修繕については『ひだまり基金・共同募金事業』の助成を受け、一部費用に充てることができました。また会館内のテーブルや椅子、食器類、家電製品などは、いただいたものばかりです。掲示板や回覧板で、“まだまだ使えるけれども不要となったものがないか”と呼びかけたところ、ありがたいことに合計200点近く集まり、今も有効に使わせてもらっています。



清和会自治会館
運営委員
白川 加代さん



清和会自治会館
運営委員
小野 美保子さん

みんなで楽しく☆

お茶を飲み、おしゃべりに花が咲き、いつもわいわい賑やかです。それ以外にも手先を動かす編み物や工作、折り紙などにも楽しく取り組まれ、時間はいつもあっという間です。

今日は、敷地内の菜園で採れた小豆をキレイなものとしてでないものにみんなで選別。(この菜園も地域の方々に付けていただき、様々な野菜を育てておられます。週に1回、1袋50円で販売中!)

次回はこの小豆を使って、ぜんざいを作り、みなさんに食べていただきます♪



▲1月のとある木曜日の“坂の上のカフェ”での1枚
みなさんとっても笑顔です

【坂の上のカフェ】

日 時/毎週木曜日、毎月第4日曜日
午後1時~3時半
場 所/清和会自治会館
(鼓が滝1丁目8-20 旧中尾さん宅)
利用料/100円

“出会い”から“つながりあい”へ

「顔は知っていても話したことがなかった」というご近所さんと、このカフェを通じて仲良くなった方も多くいらっしゃるとのこと。つながりができたことで、あちらこちらであいさつや立ち話の機会が増えたというエピソードもお話いただきました。こうした近隣同士の気のかけあいが、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりに繋がっています。

◆居場所づくりのご相談◆

川西市社会福祉協議会 (地域福祉チーム)
☎072 (759) 5200

空き家を地域の交流拠点にリフォームするための費用を一部補助します。詳しくは、以下にお問い合わせください。

◆空き家の総合相談窓口◆
川西市役所 都市政策部 住宅政策課
☎072 (740) 1205

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金のご報告

自治会をはじめ、学校や職場、地域でのイベントや街頭募金など皆さまにご協力をいただき誠にありがとうございました。募金集計の報告をさせていただきます。

	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
募金目標額	9,340,000円	6,300,000円
募金実績	8,746,364円	5,984,013円



12月8日、22日は「歳末たすけあい運動」の街頭募金!!

ボーイスカウト川西第1団



参加された方の声

- ・さいしょは声をだしておねがいするのがはずかしかったけど、募金をしてくれた方にがんばってねと言われてうれしかった。
- ・寒かったけど、リーダーと募金の声かけをしたら寒さを感じなくなった。募金をしてくれたみなさんにありがとうございますともういちど言いたい。
- ・募金活動は何回もしているが、やはり最初は恥ずかしくて声が出ない。しかし皆でお願いの声を合わせると届けたいと思い、頑張って声かけができた。

ボーイスカウト川西第6団



参加された方の声

- ・何人もが募金活動に参加してくれてうれしかった。
- ・たくさんの人が募金活動に関わってくれて、とてもいいと思いました。
- ・年配の方、おばさんなどがありがとうといっ、千円札を入れていってくださいました。
- ・声がかかるほどがんばったし、すごかつかれたけど、募金してもらえてうれしかった。
- ・だれかの役に立ちたかった。しっかりと最後までやらないといけないと思った。

10月1日、5日は「赤い羽根共同募金」の街頭募金!!



皆さん、ありがとうございました。

あかはねちゃんニュース



皆さまからお寄せいただいた募金が、どのように“安心して暮らせるまちづくり”に役立っているかをご紹介します。

【平成30年度共同募金配分金による助成金事業実施団体】

団体名 川西市障害者団体連合会
会長 神村 治子さん

“ありがとうメッセージ”

たくさんのボランティアさんのご協力や温かい皆様からのご支援により、行事を実施することができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



「みんなの体育祭」川西市総合体育館にて

川西市ボランティア活動センター登録グループ“ほっとほほえみ”代表の村瀬さんに
ボランティアに対する熱い想いを語っていただきました!

～支え・支えられ、お互いさまを大切に～



ほっとほほえみ
代表 村瀬 吉孝さん

自分に与えられた時間をどう使うか。ボランティア活動は、人のために自分の時間を使うことだと思います。これまで私は、生きづらさを感じたときに人から沢山の時間を頂き、支えてもらいました。人は一人では生きられず、支え・支えられ、お互いさまだという思いで活動をしています。

子どもでも大人でも自分の思いを人に伝えたい、そして聞いてもらいたい。ただ、自己表現が不慣れな人にとって、伝えることに時間がかかるかもしれません。お茶を飲みながら語り、ものづくりを通じて自己表現ができるように、あるいは一人静かに、そんな時間を我々とともに過ごすことによって、少しでも本来の自分を取り戻して欲しいと願っております。

“ほっとほほえみ”の活動紹介

平成24年、兵庫県・川西市が開催した自殺対策研修を修了した有志と生き心地の良い街づくりに賛同する仲間で結成。会員17名(令和2年)。

不登校、ひきこもり当事者、生きづらさを感じる方を対象とした居場所を毎月運営、出前福祉講座は市内諸団体の依頼に応じて開催しています。

夏休みには、小・中学生のプログラミング教室を開催。毎月の居場所では、ものづくりを通して子どもたちの生きる力(基本的自尊感情)を醸成する取り組みも始めています。

サロンの様子(カフェコーナー ロボットプログラミング)



日時: 毎月第3土曜日 午前10時～12時
場所: キセラ川西プラザ福祉棟2階 共用会議室

誰でも気軽に参加できるサロンです。
サロンではプログラミングやスピーカー製作などの
ものづくりをしたり、カフェコーナーもあります。
小中高生～高齢者まで幅広い方が参加していますよ!

川西市ボランティア 活動センターの声



川西市ボランティア活動センターでは、“ほっとほほえみ”をはじめ、多くのボランティアグループや個人ボランティアの活動を推進・支援しています。多くの市民の方が積極的にボランティア活動に参加できるよう、これからも活動者の思いを大切に、ボランティア活動を応援していきます。

上記のようなボランティアグループの活動にも赤い羽根共同募金の財源が役立てられています。

《 谷口交通遺児基金 入学激励金申請募集 》

車両による交通事故により保護者(父親又は母親)を亡くされた交通遺児の学校入学に際して、次の通り入学激励金を給付します。

- ① 令和2年4月に小・中・高等学校、大学などに入学する児童・生徒
- ② 平成31年4月以前から市内に在住している場合に限りです

給付額 小学校 20,000円 高校 国公立: 75,000円 私立: 120,000円
 中学校 25,000円 大学 国公立: 120,000円 私立: 150,000円

申請方法: 市社協所定の申請用紙に必要事項を記入の上、申請してください。

(ホームページからもダウンロードできます・トピックスに掲載)

受付締切: 令和2年3月31日(火) 郵送分まで(締切を過ぎても申請可能ですが、給付が遅くなります。)

お問い合わせ: 072(759)5200 (企画・総務チーム)

善意銀行だより



たくさんの善意をありがとうございました。



【預託の部】

団体名・氏名	金額(円)
9月分ー現金ー	
うさぎ自動車	1,000
川西市ラグビースクール	5,000
一市民	20,000
喜来我会	3,000
恵	3,000
一市民	3,000
串かつ あさひ	3,000
明峰地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000
10月分ー現金ー	
うさぎ自動車	1,000
恵	3,000
NPO法人 さわやか千の里(北摂)	100,000
一市民	3,000
喜来我会	3,000
徳米建設(株)	5,000
串かつ あさひ	3,000
新田一市民	1,000
NPO法人 ケティーハウス 理事長 高木 保	50,000
明峰地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000
11月分ー現金ー	
うさぎ自動車	1,000
恵	3,000
一市民	400,000
新田一市民	1,000
喜来我会	3,000
大西陽子	5,000
串かつ あさひ	3,000
明峰地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000
12月分ー現金ー	
うさぎ自動車	1,000
一市民	20,000
梁本ひさこ	5,000
地域支援グループ「ひまわり」	100,000
OKK株式会社 JAMOKK労働組合	50,000
徳米建設(株)	5,000
喜来我会	3,000
串かつ あさひ	3,000
おひさまクラブ(グリーンハイツ)	5,000
AU会	600,000
川西歩ラソン王国	60,133
恵	3,000
NPO法人 プロレスリングアンサー	100,000
明峰地区地球環境保護を考え実行するルピナスの会	5,000

【払出の部】

団体名・氏名	金額(円)
9月分ー現金ー	
低所得世帯修学旅行費一部補助(小学校)	60,000
福祉教育活動補助(中学校)	20,000
10月分ー現金ー	
福祉教育活動補助(養護学校)	20,000
火災見舞金(1件)	10,000
11月分ー現金ー	
修学支援(中学校)	330,000
12月分ー現金ー	
NPO法人 フードバンク関西(運営支援)	74,000
川西さくら園(指定払出)	5,000
川西さくら園(指定払出)	70,000

【預託の部】

団体名・氏名	内容及び数量
11月分ー物品ー	
滝井麻里	・紙オムツ類、パット、防水シート、おしり拭き、ドライシャンプー他
湯山台自治会	・ランドセル1個
12月分ー物品ー	
一市民	・紙オムツ類14袋、おしり拭き2袋他

【払出の部】

内容及び数量
11月分ー物品ー
・ランドセル1個
12月分ー物品ー
・紙オムツ類15袋、防水シート1枚、その他5品

ボランティア基金だより

団体名・氏名	金額(円)
9月分ー現金ー	
ササベケース	2,000
内藤	3,000
10月分ー現金ー	
笹部一市民	1,000
中村 多喜美	1,000
ササベケース	2,000
内藤	3,000
11月分ー現金ー	
笹部一市民	1,000
ササベケース	2,000
内藤	3,000
12月分ー現金ー	
ササベケース	2,000
内藤	3,000

ボランティア基金振込先

☆三井住友銀行川西支店 普通 3680948
 ☆池田泉州銀行川西支店 普通 4859933
 77)カニシヤカイ77キョウキ かい
 □座名義 福)川西市社会福祉協議会

善意の使い道

善意銀行へのご寄付は、使い道を善意銀行運営委員会で決定しています。低所得世帯への修学旅行や修学にかかる費用の一部補助やフードバンクなど団体への支援のほか、オムツなどを必要とする個人への物品の支援に活かされています。

善意銀行振込先

☆三井住友銀行川西支店 普通 3242392
 ☆池田泉州銀行川西支店 普通 4859932
 77)カニシヤカイ77キョウキ かい
 □座名義 福)川西市社会福祉協議会



市社会福祉協議会では、自主的で継続的なボランティア活動を育成するため「ボランティア基金」を設置しています。ご協力をお願いします。

ふくしの総合相談窓口

場所：キセラ川西プラザ 福祉棟 1階／川西さくら園

※祝日は実施しません

相談名	内 容	問い合わせ	曜日	時 間
総合相談窓口	生活上の困りごとなど、福祉全般に関する相談	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時半
心配ごと相談	日々の暮らしにおける悩みごと、心配ごとに関する相談	☎(740)1328 ☎(759)8611	月曜日 木曜日	午後1時半～4時 ※月曜は市役所(福祉部相談室)
成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談	成年後見支援センター “かけはし” ☎(764)6110	月～金曜日	午前9時～午後5時半
司法書士による成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談(第2金曜日までに要予約)		第3水曜日	午後1時～4時
日常生活自立支援事業に関する相談	福祉サービスの利用や金銭管理に関する相談	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時半
生活福祉資金貸付相談	低所得世帯や高齢者、障がい者世帯を対象にした貸付相談 ・生業費、技能習得費等 ・失業者の生活費等 ・学校の入学金や授業料等	☎(759)5200	月～金曜日	午前9時～午後5時半
障がい者虐待防止相談窓口	障がい者の虐待についての相談	☎(764)6116	月～金曜日	午前9時～午後5時半
ボランティア活動相談	ボランティア活動に関する相談	川西市ボランティア活動センター ☎(759)5200	月～金曜日 第3土曜日	午前9時～午後5時半 午前10時～12時
ファミリーサポート会員登録	会員登録と入会説明(要予約)	かわにしファミリーサポートセンター ☎(740)6800	月～金曜日	午前9時～午後5時半
子どもの育児・発達相談	子育ての不安や発達についての対応(来園相談は要予約)	川西さくら園 ☎(755)1772	月～金曜日	午前9時～午後5時半 ※川西さくら園
ピアカウンセリング	肢体障がい者	川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター ☎(758)6228 FAX(758)6250 shien-c@k-shakyo.or.jp	第3月曜日	午前10時～11時半
	視覚障がい者		第3火曜日	午前10時～11時半
	聴覚障がい者		第3水曜日	午前10時～11時半
	精神障がい者		第2金曜日	午後1時半～3時
18歳未満の子ども	18歳までのお子様のご相談はこちらで対応	川西さくら園相談支援 ☎(744)7200	第3木曜日	午前10時半～12時

※市社協実施分を掲載しています。

川西市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット) 取り組み紹介

令和元年11月10日、キセラ川西公園にて川西まつりが開催されました。当日は当会の設立とその活動のPRを目的に、「ほっとかへんネット」でブースを構え、加入法人の職員がポップコーンや障がい者施設の自主製品などを販売しました。予想を上回るお客さんが列を作ってください、あっという間に時間が過ぎました。この活動で生まれた各法人の職員同士のつながりを今後の活動にもつなげたいと思います。



**ほっとかへん
ネット**
Hottokahen Net

兵庫県下において、ほっとかへんネットの取り組みが広がっています。この度、県域におけるキャラクターが誕生しました。今後は県下の活動とともに育っていくこととなります。ぜひ覚えてくださいね!

「ほっとかへんネット」とは、地域のほっとけない課題に対して、社会福祉法人が中心となり協働するサポートネットワークです。

第31回 耳の日の集い

参加費
無料



日 時：3月7日(土) 午後0時半～4時 (受付：午前11時半～)
 場 所：キセラ川西プラザ 文化棟2階 大会議室
 テーマ：「聞こえ」と「生活習慣」「認知症」は関係ある？
 講 師：中川 良雄氏 (認定補聴器技能者、公認心理師)
 主 催：川西市身体障害者福祉協会聴力部
 後 援：川西市・川西市社会福祉協議会
 協 力：川西サマリー 手話サークルクローバ・パピヨン・マジック

問い合わせ先

耳の日の集い実行委員会 秋山 博
 TEL：090-4309-1599
 FAX：072-757-8408

あなたも気になるボランティア情報

令和2年度 ボランティアグループ登録説明会

●ボランティアグループ登録説明会
 日 時：3月12日(木) 午前10時～
 場 所：キセラ川西プラザ 福祉棟2階 共用会議室
 内 容：登録・活動上の留意点
 次年度の登録・助成金申請基準について
 申込み：新規グループは前日までに要予約
 ※各グループ、原則1名の参加をお願いします。

●個人ボランティア交流会
 個人登録をしている方やこれからボランティア活動を考えている方も、この機会に情報交換をしませんか。
 日 時：3月12日(木) 午後1時半～
 場 所：キセラ川西プラザ 福祉棟1階 市社協内
 申込み：不要

令和2年度 兵庫県ボランティア・市民活動 災害共済の受付開始(3/2～)

安心してボランティア活動をしたいという皆さまに保険の加入をお勧めします。
 掛け金は年度(4月1日～翌年3月31日)で1人500円(市民活動災害型)と600円(天災型)の2種類があります。

令和元年度 県民ボランティア活動助成の交付申請締切迫る!

エントリーされた団体の皆さま、助成金交付申請手続きはお済みですか。
 ボランティア活動センターへの最終提出期限は4月1日(水)です。早めにお手続きを行ってください。

オープン・カフェッジの開催

日 時：毎月第2金曜日 午後5時～7時
 場 所：キセラ川西プラザ 福祉棟1階 市社協内
 参加費：100円(コーヒー代)
 対 象：高校生・大学生等 (おおむね15歳から29歳)
 内 容：仲間づくりや気分転換、おしゃべりがしたいなど、誰でも気楽に立ち寄ってもらえるつながりの場として開催しています。

ボランティア活動相談

～気軽に立ち寄ってくださいね～

日 時：毎月第3土曜日 午前10時～12時
 場 所：キセラ川西プラザ 福祉棟1階 市社協内
 平日は午前9時から午後5時半の間、随時相談を受付けています。

地域の助け合いは自治会と連携

申し込み・問い合わせ先 / 川西市社会福祉協議会ボランティア活動センター ☎072(759)5200 FAX072(759)5203
 〒666-0017 川西市火打1-12-16(キセラ川西プラザ 福祉棟1階) E-mail: vc@k-shakyo.or.jp ホームページ: http://www.k-shakyo.or.jp/

あとがき

早いもので年度末、4月からは新入学、新生活を迎える方もおられるでしょう。桜の開花が待ち遠しいですね。そして今年は、いよいよオリンピックの年。街角や、電車の中で、外国人の方を見る機会がますます増えてきていますね。あなたは道に迷っている外国人をみかけたらどうしますか？迷わず声をかけてみてください。「HELLO」でなく、「こんにちは」とやさしい日本語で、きっとハートがつながるはずですよ。